

## 2015年を振り返って — 事務所の出来事編 —

早いもので今年1年が終わろうとしています。当所でも色々な出来事がありました。今月号では、ラコン通信で5回目の掲載となりますが、当所の1年を振り返ってみたいと思います。

### H27.4 職員2名 育児休業から復職

1年2ヵ月間と5か月間の育児休業期間を経て、2名同時に4月職場復帰しました。ここ数年、常に誰かは育児休業でお休みをいただいていたので、職員全員が揃う職場は本当に久しぶりです。子育てと仕事を両立しながら、日々頑張っています。これで、当所において子育て中の職員が10名、そして小学生以下の子供の数は15名となりました。当所は、子育てをしながらでも働きやすい職場を目指しています。

### H27.6 労働法講演会 開催

昨年に引き続き、8年目の開催となりましたが、顧問先・会員事業所の多くの皆様にお越しいただき、大会議場が満席状態になりました。多数のご出席、ありがとうございました。今年のテーマは、「個別労働紛争の予防と労働政策の理解」でした。労働政策の変化への理解とともに、昨今相談件数が増えている職場におけるハラスメントへの理解、また10月から通知が始まったマイナンバー制度をテーマに取上げました。来年は、6月8日（水）に同場所（長良川国際会議場）での開催を予定しております。

### H27.10 新事務所へ移転

今年を振り返ると、新事務所への移転が一番の大きな出来事となりました。10月に3日間をかけて、職員総出で行った引越し作業は大変でしたが、ご来所いただく皆様方に、安心してじっくりとご相談していただくための相談室を2室、マイナンバー管理のための取扱い区域と管理区域も別室で設けるなど、セキュリティ対策も万全を期すことができました。新しい事務所にも大分慣れ、快適な職場で業務に取り組んでいます。また、以前の事務所にはなかった食堂が出来たため、お昼休みには職員が集まり、話に花を咲かせています。お近くにいらっしゃった場合には、ぜひお立ち寄りください。

☆ 今年の冬は、12月では観測史上最高を記録した夏日に近い日があったりと、寒暖差が激しい日が続きます。皆さん、インフルエンザの予防接種は打たれましたか？当所職員は、業務に支障がでないよう体調管理のため、15日までに全員が接種をしました。

☆ 今月号が今年のご最終号となります。今年も1年ありがとうございました。当所の冬休みは、12月27日（日）～1月4日（月）となっております。また、1月5日（火）の仕事始めは、職員全員で毎年恒例にしている伊奈波さんに初詣をし、本殿で祈禱をしていただきますので、急用の場合には当所の留守番電話にご伝言をお願い致します。戻り次第、ご連絡させていただきます。

来年も事務所職員一同、力をあわせてより一層頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。  
 鉛筆子

## 人事労務に関する情報編

今年1年もラコン通信では人事労務に関するさまざまな情報を取上げてきました。今月号では、今年1年間の振り返りと、来年について既に明らかとなっている改正動向をまとめてみました。

	労働・社会保険における法律改正	人事・労務を取り巻く出来事
H27.4	<b>改正パートタイム労働法の施行</b> (1. パート労働者の公正な待遇の確保/2. パート労働者の納得性を高めるための措置/3. パート労働法の実効性を高めるための規定の新設) 《ラコン通信4月号》 <b>無期転換ルールへの特例の仕組み開始</b> (高収入かつ高度の専門知識等を有する有期契約労働者と定年到達後に同一の事業主に引続き雇用される高齢者には、無期転換ルールの特例を認める。) <b>健康保険法・介護保険法</b> (健康保険料率改定〔岐阜県 49.95/1000 から 49.9/1000 へ〕、介護保険料率改定〔岐阜県 8.6/1000 から 7.9/1000 へ〕変更となる。) 《ラコン通信4月号》	<b>ブラック企業対策 法案成立</b> (悪質なブラック企業の新卒求人ハローワークが拒否できる制度の創設などを盛り込んだ青少年雇用促進法が成立。) 《ラコン通信5月号》
H27.5		<b>違法な長時間労働を繰り返している企業 指導・公表へ</b> (「平成27年度臨時全国労働局長会議」が開催され、塩崎厚生労働大臣から各都道府県労働局長に対し、違法な長時間労働を繰り返している企業については、指導するとともにその事実を公表するよう、指示がなされた。) 《ラコン通信6月号》
H27.9	<b>厚生年金保険法</b> (厚生年金保険料率改定〔87.37/1000 から 89.14/1000 へ。〕) <b>改正労働者派遣法 施行</b> (1. 労働者派遣事業は許可制に一本化/2. 期間制限のルールが変更/3. 労働契約申込みなし制度施行) 《ラコン通信11月号》	
H27.10	<b>最低賃金法</b> (岐阜県では738円から「754円」へ16円引上げ。10月1日発効。全国加重平均額18円の引上げは、最低賃金額が時給のみで示されるようになった平成14年度以降最大の引上げ(昨年度は16円)。) 《ラコン通信11月号》	<b>マイナンバー制度スタートに向けて番号通知が開始</b> (平成28年1月から社会保障・税番号制度(通称:マイナンバー制度)の運用がスタート。それに先立ち、10月から個人の識別番号としてマイナンバー(個人番号)が各市町村からその住民に通知された。) 《ラコン通信9月号・速報号外》
H27.12	<b>ストレスチェックと面接指導の実施開始</b> (従業員50以上の事業者を対象に、医師、保健師などによるストレスチェックの実施を義務付け。実施後はチェックの結果を従業員に周知し、従業員が希望した場合には医師による面接指導を実施する。)	
H28.1		<b>マイナンバー制度スタート</b> (所得税関連、雇用保険関連での番号利用が開始。) 《ラコン通信9月号・速報号外》
H28.4	<b>女性活躍推進法 施行</b> (301人以上の労働者を雇用する事業主は、平成28年4月1日までに、①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析、②行動計画の策定・届出、③情報公表などを行う必要がある。)	

